

長浜市公共施設等総合管理計画における基本方針及び数値目標の案について

平成26年(2014年)11月

長浜市総務部行政経営改革室

公共施設等の将来の更新費用の推計（前提条件・推計方法）

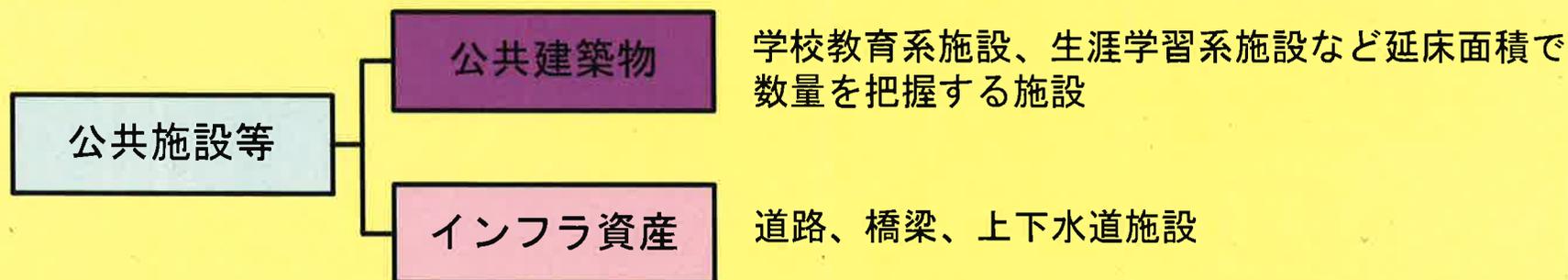
更新費用の前提条件・推計方法は、次のとおり。

区分	前提条件・推計方法
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、平成26年度から平成65年度までの40年間分の更新費用を試算した。ただし、普通財産など、更新を予定していない施設については、更新費用を計上していない。 ・大規模改修については、計上していない。 ・試算（平成25年度末）の段階で、更新年数を既に経過し、建替えなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されている場合については、初年度に更新費用を計上した。 ・試算を簡略化するため、更新の工事期間は1年と仮定した。ただし、市立長浜病院の更新については、更新費用が多額なため、工事期間を2年とした。
公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の構造ごとに、次のように耐用年数を設定した。 SRC造・RC造：45年、S造：25～45年、CB造・W造：25年 ・更新単価は、施設群ごとに、本市の建築費の実績（代表的なもの・直近のもの）から算定したものをを用いて推計した。ただし、倉庫・車庫等の比較的軽易で汎用的な建物については、民間で取引されている金額を用いて推計した。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の更新費用試算ソフトと同条件で推計した。 耐用年数：15年（全体の面積の1/15を毎年度更新）、更新単価：4.7千円/m²
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、当計画で対象としている橋長15m以上の141橋について、今後50年間の事業費のうち「事後保全型」の数値を用いた。
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市下水道事業ビジョン策定資料に基づき推計した。 （管路）耐用年数：50年、更新単価：52千円/m （農業集落排水処理施）耐用年数：50年、更新費用：建設事業費2014価格を計上

公共施設等の将来の更新費用の推計（前提条件・推計方法）

区分	前提条件・推計方法
上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道（簡易水道を含む。）については、長浜市地域水道ビジョンに基づき、長浜水道企業団へ移管する予定のため、今回の推計では更新費用を計上していない。
将来投資見込額	<ul style="list-style-type: none"> ・普通会計については、平成27年度から平成36年度までは財政計画の普通建設事業費を計上し、平成37年度以降は、毎年、25億円（平成36年度：25.2億円）と仮定して計上した。 ・普通会計の平成37年度以降の普通建設事業費25億円のうち、インフラ資産については、維持していく必要があるものの総量縮減が困難なため、インフラ資産に重点配分することとし、公共建築物10億円、道路・橋梁15億円として配分した。 ・病院会計については、平成21年度から平成25年度までの建設改良費の平均額を、将来投資可能額として仮定した。 ・下水道会計については、長浜市下水道ビジョン策定資料の収支計画に基づき計上した。

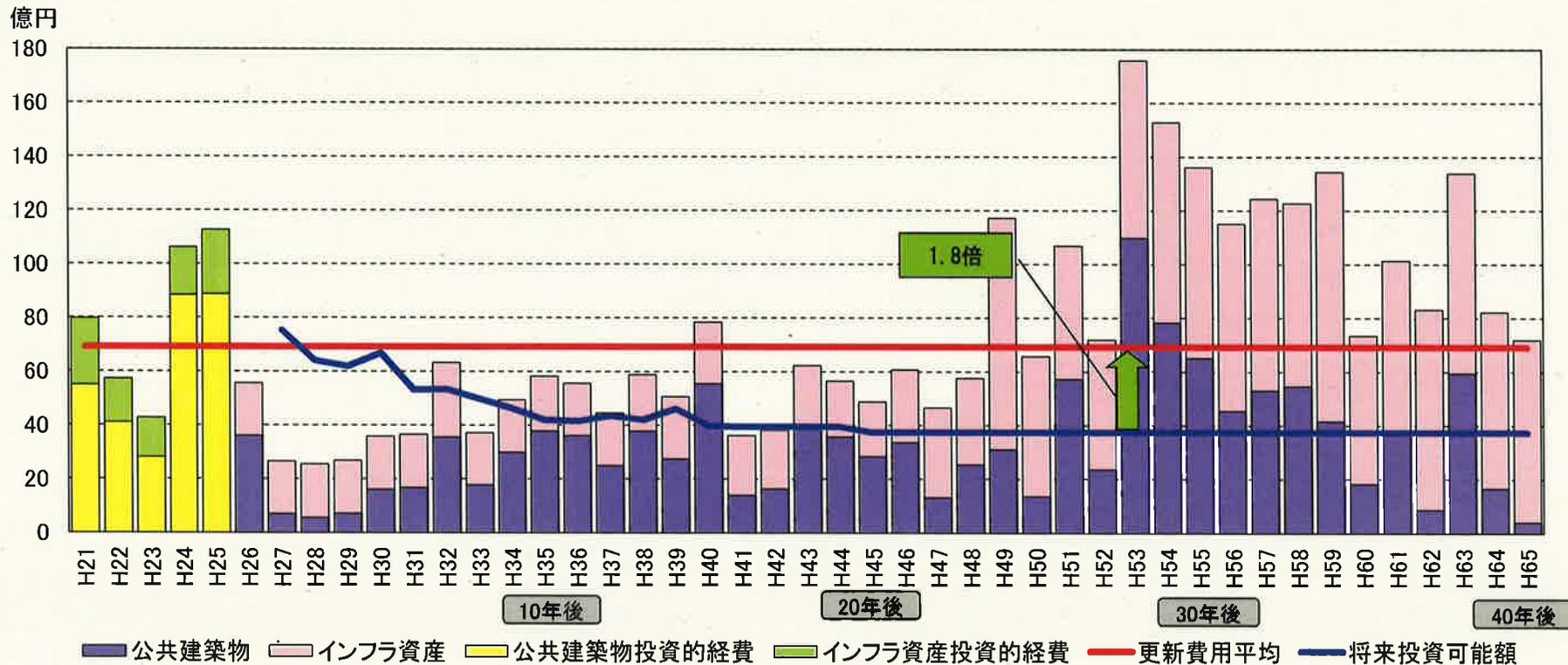
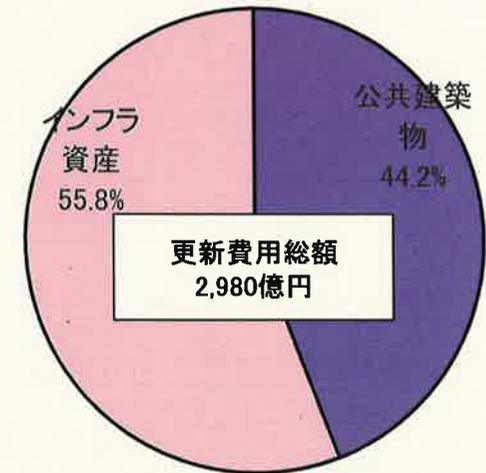
【参考】公共施設等の区分



公共施設等の将来の更新費用の推計

公共施設等の将来の更新費用を推計したところ、40年間の更新費用総額は2,980億円で、将来の投資可能想定額の1.8倍の金額が必要との結果になった。

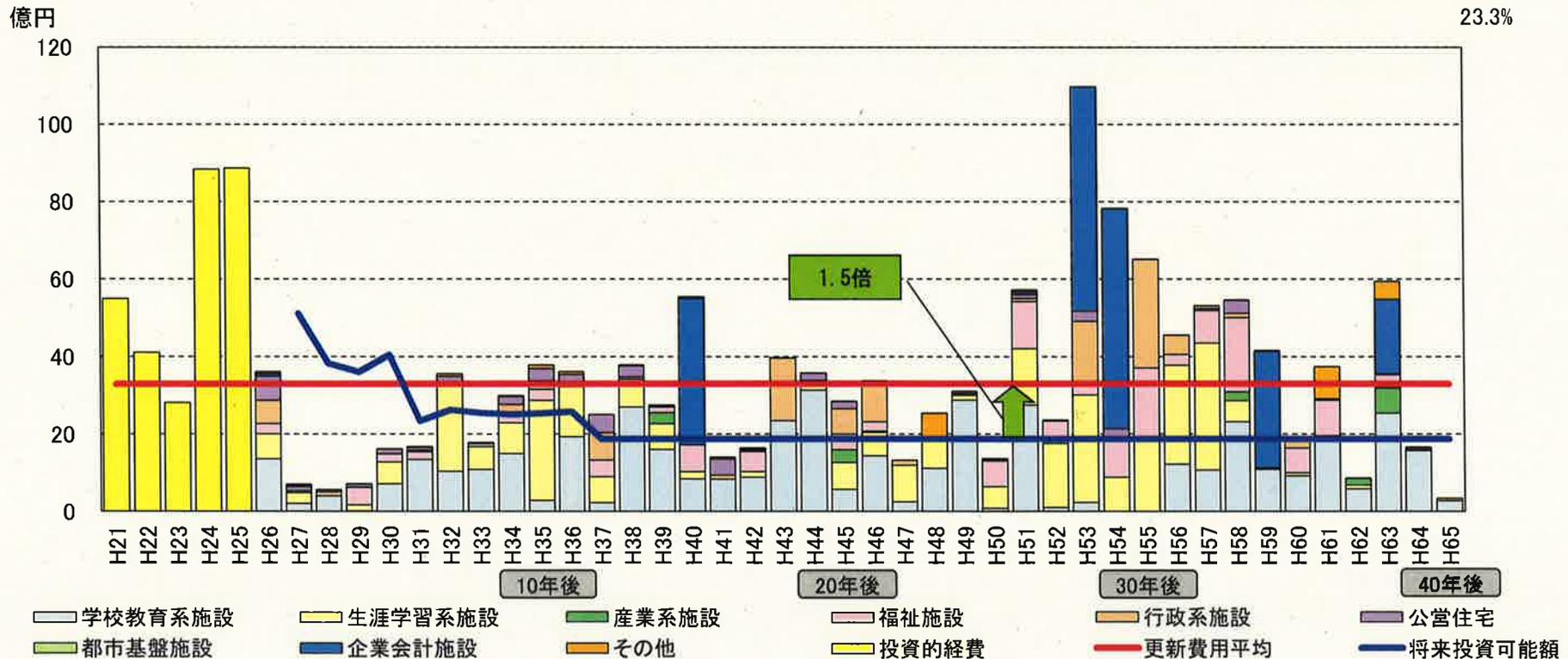
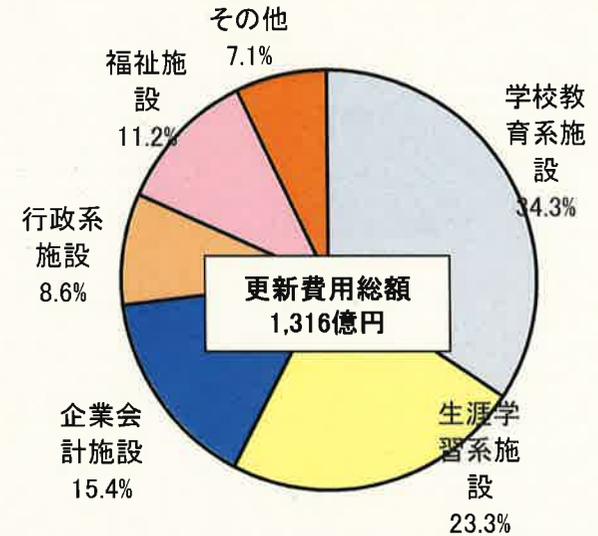
更新費用のうち、56%がインフラ資産の更新費用であり、公共建築物の管理運営マネジメントと合わせてインフラ資産の安全確保のための維持保全も進めていく必要がある。



公共建築物の将来の更新費用の推計

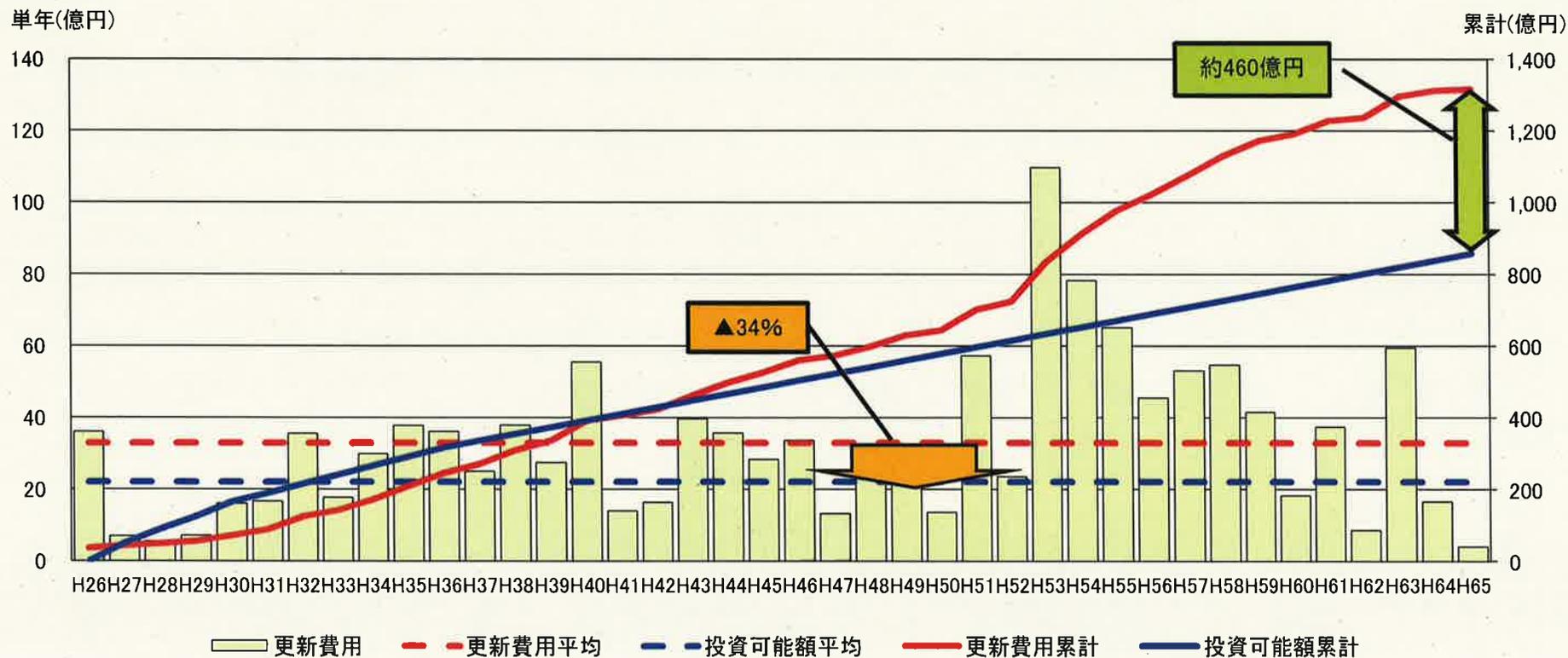
公共建築物の将来の更新費用は、40年間で1,316億円となり、将来投資可能額の約1.5倍の金額が必要との結果になった。

更新費用のうち、学校教育系施設が34%、生涯学習系施設が23%、企業会計施設（主に病院）が15%を占める結果となっている。



公共建築物の数値目標の設定①

- ①公共建築物の40年間の更新費用の総額（1,316億円）を将来投資可能額（857億円）以下に抑えるように目標を設定すると、更新費用を34%削減する必要がある。
- ②更新費用は、施設の延床面積に比例しているため、更新費用の削減を全て施設の延床面積の削減で対応する場合、施設の延床面積を現在の68.3万㎡に比べて34%（23.2万㎡）削減することとなる。
- ③したがって、公共建築物は、40年間で延べ床面積を34%削減することを目標とする。



公共建築物の数値目標の設定②

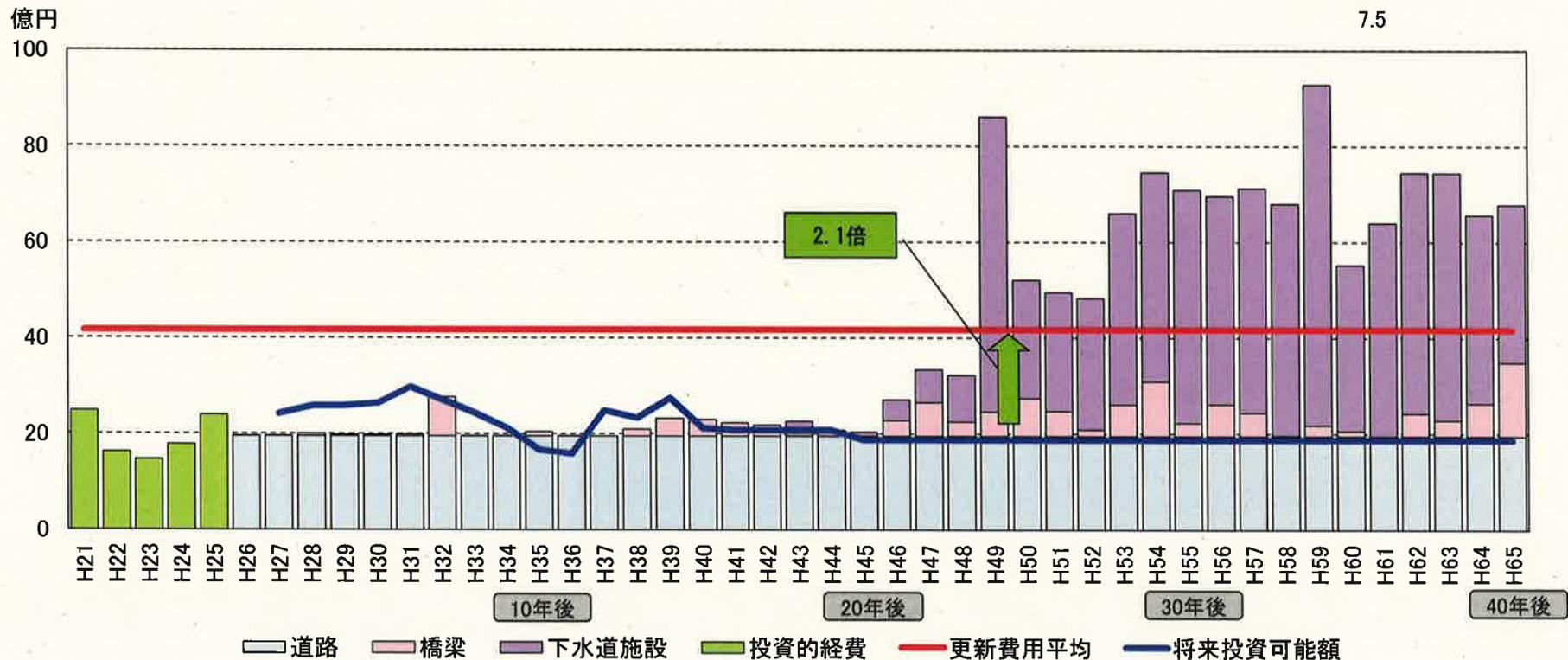
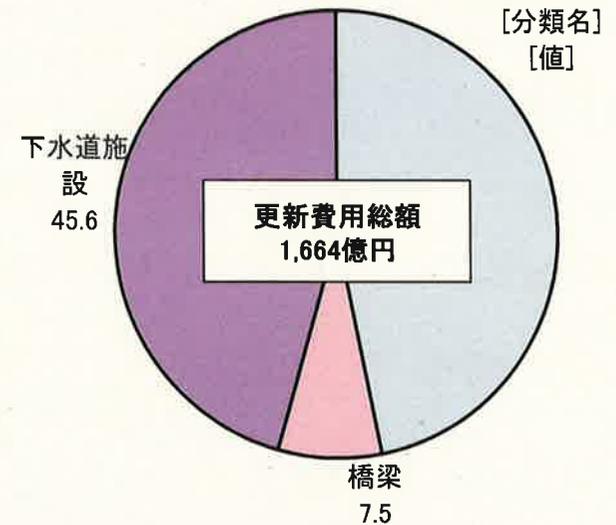
- ①公共建築物は、40年間で延べ床面積を34%削減することを目標とした。
- ②財政計画では、今後10年間の公共施設整備見通しにおける概算事業費を含めて策定しており、この公共施設整備見通しを踏まえつつ、今後10年間の公共建築物の数値目標を設定する。
- ③今後10年間（平成27年度～平成36年度）は、公共施設等総合管理計画の最初にあたる重要な期間であることから、財政計画の基本方針である「未来の長浜市民に、よりよきものを受け継ぐ」取組を着実に進めるため、10年間で8%（34%の4分の1で5.5万㎡）の延床面積を削減することとする。
- ④ただし、今後10年間で新設する施設は、将来の統廃合を見込んで設置するため、施設の延床面積（概数）は1.8万㎡増え、結果として10年後の延床面積は、64.5万㎡（▲5.7%）となる。
- ⑤このため、公共建築物は、10年間で6%の延床面積を削減することを目標とする。

項目	延床面積	備考
現在の延床面積	68.3万㎡	①
H27～H36年度の新設の延床面積(概数)	1.8万㎡	②
H27～H36年度の削減予定面積(概数)	5.5万㎡	③=①×8%
10年後の延床面積	64.5万㎡ (▲5.7%)	④=①+②-③

インフラ資産の将来の更新費用の推計

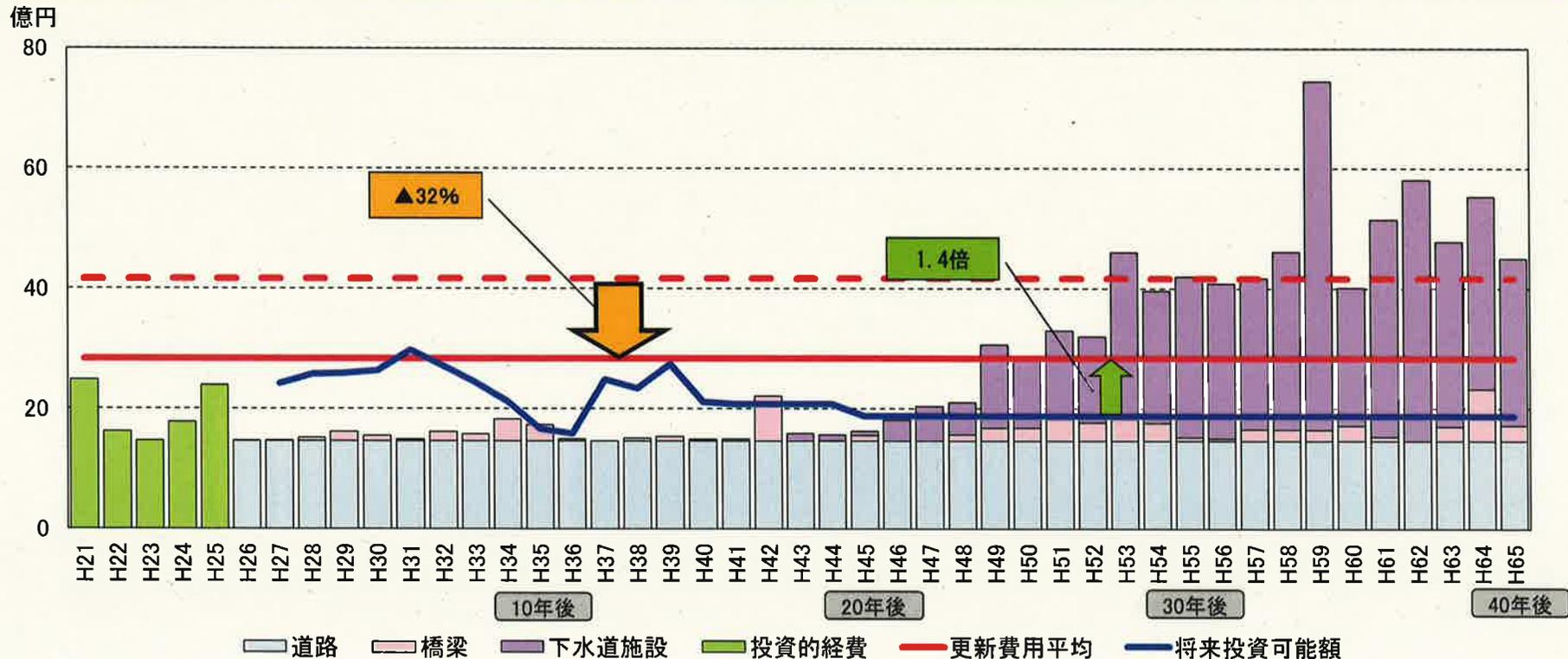
インフラ資産の将来の更新費用は、40年間で1,664億円となり、将来投資可能額の2.1倍の金額が必要との結果になった。

更新費用のうち、道路が47%、下水道施設が46%を占める結果となっている。



インフラ資産の数値目標の設定

- ①道路は更新の進捗調整を行い、20年（見直し前：15年）かけて更新することとする。
- ②橋梁は、長浜市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策を徹底することとし、修繕計画の「予防保全型」の事業費を計上した。
- ③下水道施設のうち処理施設については、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続及び処理施設の統合により更新費用を削減する。管路の更新については、管更生工法による経費削減を見込んで計上した。
- ④その結果、40年間の更新費用の総額が32%（533億円）削減されたものの、なお19%（322億円）の費用削減が必要となるため、計画期間中に新たな費用の縮減・平準化方策について検討し、実施していく必要がある。



公共施設等総合管理計画における数値目標の設定

上記のことから、公共施設等総合管理計画の期間中の数値目標を公共建築物及びインフラ資産に分け、それぞれ次のように設定する。

公共建築物

公共建築物の今後40年間の延床面積 ▲34%
(当面の目標として)
公共建築物の今後10年間の延床面積 ▲6%

インフラ資産

インフラ資産の今後40年間の更新費用 ▲32%以上
(当面の目標として)
更新費用の更なる縮減・平準化方策について検討し、
今後の大量更新に備えることとする。

目標達成のための基本方針

先ほど設定した目標達成のため、公共施設全体の基本理念と公共建築物及びインフラ資産それぞれの基本方針を次のように定める。

【基本理念】

未来の長浜市民に、よりよきものを受け継ぐ

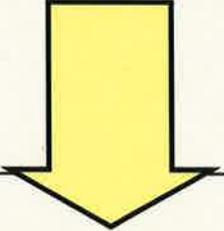
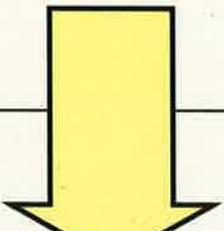
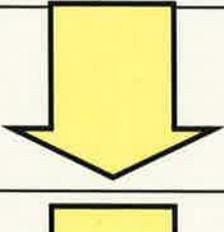
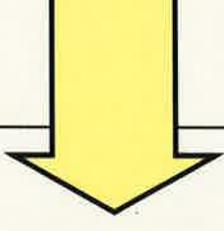
【公共建築物基本方針】

- 1 適正配置
施設の適正配置の観点から、施設の更新（建替）はゼロベースで検討し、施設の新設は他の施設の統合を前提として建設する（延床面積を40年間で34%、当初の10年間で6%縮減）。
- 2 質の向上
施設機能の維持向上をより少ない経費で行うため、老朽化した施設の除却と新しい施設の複合化・多機能化を推進する。
- 3 更新費用の財源確保
除却した施設の土地については、売却や貸付等により、更新費用の財源確保に努める。

【インフラ資産基本方針】

- 1 更新費用の縮減と平準化
インフラ資産の更新は、重要度と緊急度により優先順位を決めた上で計画的に実施することで、更新費用の縮減と平準化を図る（更新費用を40年間で32%以上縮減することとし、当面（5年程度）は、更新費用の縮減・平準化方策を検討）。
- 2 長寿命化
予防保全型の維持補修を進め、ライフサイクルコストを縮減する。
- 3 投資額の確保
インフラ資産に係る投資額は、毎年度安定的に確保する。

今後の予定

時期	項目	備考
10月	 <ul style="list-style-type: none"> 基本方針、数値目標の検討 	
11月	 <ul style="list-style-type: none"> 施設類型ごとの基本的な方針の検討等 総合管理計画（原案）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進委員会(11/11)
12月	 <ul style="list-style-type: none"> 総合管理計画（原案）の庁内の意見集約 総合管理計画（原案）の議会説明 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進委員会(12/18)
1月	 <ul style="list-style-type: none"> 総合管理計画（原案）のパブリックコメント 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントへの対応 総合管理計画（最終案）の検討 	
3月	 <ul style="list-style-type: none"> 総合管理計画（最終案）の議会説明 <div style="border: 1px solid black; background-color: #f08080; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 長浜市公共施設等総合管理計画の策定 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進委員会(3/6)